

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 1F)

事業所番号	0670400969		
法人名	株式会社 ジェイバック		
事業所名	グループホームもも太郎さん 米沢		
所在地	山形県米沢市通町5丁目3-46		
自己評価作成日	平成 29 年 2 月 8 日	開設年月日	平成 16 年 2 月 16 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念の「自由」「家族の絆」を常に頭に置き、入居者様の思いを真摯に受け止め、普通の生活が送れるよう支援していきます。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.jp/06/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	平成 30年 3月 5日	評価結果決定日	平成 30年 3月 20日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホーム自慢の美味しい食事と温かいお風呂を毎日提供して「ここは良い所だ」と言ってもらえるよう、日々理念と接遇スローガンに沿った関わりで利用者・家族等を支え、信頼関係を築くことを大切にしています。利用者のニーズを職員のコミュニケーション力で見出し、その方らしい暮らしと自立への支援をサービスに反映させながら笑顔ある日常をモットーに取り組んでいます。また家族会での交流は一緒に食事をしながら日頃の様子を語り合い、皆が家族として絆を深める良い機会になっており、定期的に送付するニュースペーパー(写真入りで活動時の様子を伝える季刊)でも安心を届けています。自由を最大限に尊重して、利用者・職員皆が笑いあえる家族として暮らせるよう歩み続けている事業所です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:29,30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
61	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	本社の「理念」「接遇スローガン」に基づき、日々スローガンに近づく様心がけています。	法人理念、接遇スローガンと共にホーム独自の理念も掲げ、実践にむけて取り組んでいる。利用者のニーズを探り、その方らしく暮らせるようにコミュニケーション力を高めて信頼関係を築くことを大切にしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の行事などはなるべく参加するようにしています。特に朝の町内清掃は入居者様の体調みながら、職員と一緒にしています。	町内会の総会にも参加して日頃から地域とのつきあいを大事にしている。手品・カラオケなどのボランティアの来訪やコミュニティセンターの文化祭、市主催のカラオケ見学など利用者が楽しめる交流の場を設けている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症とは皆様理解して頂いていると思いますが、グループホームもも太郎さんとはどういうところかはまだ活かしていない。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催しています。町内会長、民生委員、市職員、入居者様、ご家族様からの意見要望を伺い、事業所に取り組みサービス向上を図っております。	事業所の状況や活動、事故報告等を基に参加者との意見交換を行い、災害時の地域住民の関わり方などにもアドバイスをもらっている。会議はホールで行われ「何か要望はないですか」と利用者の声も聞いている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市より介護相談員の訪問を受け入れしております。意見を頂いては楽しく生活できる環境づくりに努めています。	市の高齢福祉課には不明な点など何でも相談し報告して実情を理解してもらっている。また市社会福祉協議会からの困難事例を受け入れ、連携してサービスに繋げるなど協力関係を築いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	玄関の施錠は夜間帯のみで日中はホールのドアにはチャイムを設置しておりますが、外に行かれるのが解るように安全面に気をつけながら、一人一人が自由に動けるように努めております。	研修で周知を図ると共に生活歴などの情報を職員間で共有し一人ひとりの傾向を把握している。帰宅願望の強い方には一緒に出かけたり仕事を手伝ってもらうなど抑制しないケアに努め、所在確認をして見守りを強化している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	教育委員会を中心とした、内部研修を毎月行っております。職員全員で勉強をすることで、周知徹底し向上を図っております。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者様で成年後見制度を利用して権利擁護を受けている方がおります。職員全員、制度の理解を深めるよう努めています。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にしっかりと御家族様には納得して頂ける様に説明しております。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各入居者様に担当職員を付けております。面会時や電話などの際に要望などをお聞きし、運営推進会議などに反映させて頂いております。	面会時や電話等で日頃の様子を伝えながら家族等にアンケートも送付し意向を聞いてサービスに反映している。年1回の家族会では皆で芋煮を食べながら交流し、互いの絆を深める良い機会にしている。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の改善シートを活用し、職員の意見・提案を聴くことにより、良い環境作りが出来るよう反映させています。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の努力、向上心、やりがいのある職場環境、整備に努める様その都度本社の会議にて報告しております。			
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	一人一人の力量にあった外部研修に参加して頂きケアの質を高めており、職員間で情報提供し共有しています。	年2回以上は外部研修受講を必須としており、復命書や会議で報告して共有し事業所全体のレベルアップを図っている。また病院主催の研修等にも積極的に参加してケアの質向上に活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	米沢市や市内各病院主催の研修に参加し、意見交換などを行いサービス提供の質の向上に繋がっています。	山形県認知症高齢者グループホーム連絡協議会や病院主催の研修等に管理者・職員が参加して交流しサービスの質向上に努めている。また、交換実習では互いのケアや業務を参考にしてサービスに活かしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前に事前面接を行い、ご本人様の思いや要望をお聞きし、不安を軽減できるように、コミュニケーションや会話を通し、そのことをケアプランに反映出来るよう努めています。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面接(アセスメント)の段階でご家族様のサービス利用に対する不安や要望をお聞きし、より良い関係の中でサービスが提供できるように努めています。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面接(アセスメント)やその後の関わりを通じてニーズを見極め、過不足の無いサービス提供に努めています。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様の生活意欲を引き出す為に、ご本人様の出来る事、したい事を尊重し、家事などでご本人様と職員がお互いに協力し合える体制づくりに努めています。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	「家族の絆」を理念とし、面会時や電話、ニュースターなどでご家族様との密な情報の交換、共有を図っています。			
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方々との交流を引き続きできるよう、気軽に足を運んで頂ける環境を整えたり、働きかけを行っております。また、馴染みの場所へドライブへ行ったり、昔の話を聴いたりしております。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士が日々楽しく生活して頂ける様に、職員が様子を見ながら共に支え合える関係が作れるように努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後もご本人様やご家族様から相談があればその都度対応しております。必要に応じて解約後のフォローにも対応しております。また、契約終了後のご様子について担当マネージャーから情報を頂く事もあります。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前からの生活歴や趣味嗜好などをご本人様やご家族様からお聴きし、これまでの生活を尊重した生活環境づくりに努めています。また、それらの情報を職員間で共有しております。	入居時には全職員が関わり担当も半年間は二人にして思いや意向の把握に努めている。毎日美味しい食事とお風呂を提供してここでの生活に満足してもらい、コミュニケーションを密に信頼関係作りに努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前や入居中、ご家族様の面会時において、これまでの生活様式や環境などを意識して聴き取るように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりが無理なく生活できるよう、その方の生活リズムを把握し、自由に暮らして頂ける様に努めております。また、日々の生活を通じて、心身状態の把握に努めております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のモニタリングと、3ヶ月おきのカンファレンスを行い、その結果をもって生活支援計画を更新しております。	今までの生活と近い姿で、出来る事、楽しみにしている事を継続してもらいニーズとしてプランに反映させている。業務日誌やケア記録で状況を把握し、緊急性があった場合は都度カンファレンスを行い見直しに繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録は生活支援計画を基に記入し、日々の変化や気付いた点などを記入して職員間で情報を共有しております。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	6月～10月の第一日曜日には町内清掃に参加しております。ご本人様が地域との繋がりの中で力を発揮し、楽しく生活できるようにしています。			
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	全入居者様、月2回訪問診療に来て頂いています。他科受診は御家族様や職員が通院支援を行っています。急変時にはかかりつけ医と連携しながら指示を仰ぎ、適切な医療を受けるようにしています。	本人・家族等の理解を得て、利用者全員が月2回往診してくれる医師をかかりつけ医としている。往診前に医院看護師から健康状況の聞き取りがありスムーズな受診に繋がっている。また内・外科以外はかかりつけ医から紹介状をもらい職員同行で受診している。		
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員がいない為、日常の健康状態を介護職員が気付きをもって確認し、変調時にはかかりつけ医に報告し指示を仰ぐようにしています。			
31		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は2日に1回面会に赴き、病院側からその都度状態を聞くなどして状況把握に努めています。退院に向けての病院関係者やご家族様とのカンファレンスを随時行っています。お歳暮やお年始などの挨拶でも関係づくりに努めています。			
32	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合はかかりつけ医と御家族様とも十分相談しながら、ハード面やソフト面から当事業所で出来る事と出来ない事の説明を行い、理解を得ています。	入居時、看取りケアは行わないとの事業所方針を説明し家族等の理解を得ている。重度化した時は状況の変化により医師・家族等と話し合い、訪問看護の受け入れや他施設への案内などの対応を取りながら事業所が出来る最善の支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所独自の問題委員会を設置し、ヒヤリハット(インシデント)の記載をし事故防止の対策をしています。急変時や事故発生時についてのマニュアルを作成し統一した対応ができる様にしています。		/	
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立会いのもとで年1回の避難訓練を実施しています。また、事業所だけで2ヶ月に1回火災以外の緊急災害(地震・水害)についての訓練を実施し安全に避難できるように取り組んでいます。災害マニュアルを作成しており、職員間で共有しております。		防火管理者が中心となり計画し2ヶ月毎にさまざまな災害を想定した避難訓練を行っている。2階からの避難誘導の課題克服や避難場所での利用者見守りを地域へ協力依頼するなど訓練を重ねて常に災害時対応に取り組んでいる。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人のプライバシーや誇りを大切にしております。人生の大先輩でもあるご入居者様に対し、丁寧な言葉掛けを行うよう心掛けております。羞恥心、自尊心にも配慮しております。		一人ひとりのこれまで歩んできた人生の思いを把握し、自尊心やプライバシーを尊重した支援をしている。方言を交えて丁寧な声がけに努め、利用者が今出来ることは何か、どんなことを望んでいるかを汲み取り穏やかに暮らせるようにしている。	
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で入居者様が思う事を話せる空間を作り、ご自分で決定できる様支援しております。		/	
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースに合わせた支援を行い、毎日楽しく生活して頂ける様心がけています。		/	
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分の好みを尊重し、ご自分で決められない方については職員と一緒に考え、季節に合った衣類になるよう心掛けています。2ヶ月に1回理髪店の訪問をお願いしております。		/	
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理する野菜の下準備、食事前のテーブル拭き、お茶出し、食後の片づけなど各入居者様の出来る事に合わせてお願いし、職員と会話をしながら行って頂いております。		職員で話し合い希望を取り入れた献立を考え、おいしさにこだわった手作りの食事を提供している。利用者の経験や技量を活かした手伝いをもらい、職員と会話し一緒に食べることで生き活きとした表情を見せている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の摂取量、水分量を把握し確認しながら、少なければ声掛けをしたり、苦手な食材があれば代替等を準備し提供しております。		
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアが確実に出来る様、洗面所までの移動、歯磨きへの支援、声掛け、働き掛けを行っています。義歯の方についても夜間の入れ歯洗浄剤による洗浄を行い清潔を保っています。		
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	入居者様の心身状態に合わせて、定時でのトイレ誘導、声掛けを行っております。ご自身でトイレに行かれる入居者様については排泄後に確認を行っております。声掛けの際には羞恥心に配慮し、耳元でゆっくり話すようにしております。	定時誘導に取り組み、さりげない声かけで食事前後や口腔ケア後などにトイレ誘導している。現状レベルの維持を図りながら自立に向けた支援を行い、失敗などには羞恥心に配慮して対応している。	
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の献立にはできるだけ食物繊維を取り入れた食材を使用するよう工夫をしております。また、主治医との相談、協力を頂いております。		
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は毎日提供しておりますが、体調を考慮しながら、一人一人の好みに合わせた温度などで、気持ちよく入浴して頂ける様に配慮し、見守りや声掛けなどで安全に入浴できるよう支援しています。	好みの湯温で午前・午後、毎日でも入浴できるようにしている。体調をチェックし介助や見守りで安全に配慮しながら気持ちよく楽しんで入浴してもらい、いつも清潔にサッパリとして過ごしてもらえるよう支援している。	
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活習慣を知り、休息したい時には安心して休息できるように支援しております。夜間は居室の温度や湿度確認、就寝状況の確認をして気持ちよく眠れるように配慮しております。		
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は入居者様全員の薬を把握し、服薬前には日付と名前をご本人様の前で読み上げ、服薬後は薬袋を一週間保管しております。また、誤薬防止の為に朝の薬袋には赤線、夕の薬袋には青線を引き誤認防止に努めております。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎月の行事を通じて、気分転換を図っております。個々の力やペースに応じて、家事や、体操・塗り絵等のレクリエーションに参加して頂き、役割意識・楽しみを持って過ごして頂いております。			
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣を散歩したり、四季を感じられるよう、花見・紫陽花・新緑・紅葉ドライブに出掛けたりしております。	年間計画の中で外出行事を行い花見やいちご狩り、あじさい見物などで季節を感じ、気分転換を図っている。ふだんから天気の良い日は近所への散歩や日光浴などで外気に触れ、近隣の方と挨拶を交わし明るい笑顔になっている。		
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご希望のもの、必要なものがあれば、ご家族様と連絡し、相談の上立替にて購入させて頂いております。			
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様の希望でご自宅やご家族様に電話を取り次いでおります。また、ご自身で携帯電話を所持している入居者様もおりますが、取り方が分からない入居者様には介助しております。			
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感のある装飾をしたり、温度や湿度管理に気を使い、過ごしやすいうように、工夫をしております。また、場所によっては入居者様も参加した掃除を通して、清潔に過ごせるような環境づくりをしています。	季節により桜・七夕・紅葉・雪だるまと装飾を変え、雛人形やクリスマス飾りなどで利用者が一日のほとんどを過ごすホールの中で時節を感じられるようにしている。毎日の食事や入浴、体操などで生活のリズムを作りながら穏やかに生活できるよう環境作りをしている。		
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	複数で一緒に過ごしたり、お一人でゆったりと過ごしたり、皆で体操したり、御飯を食べたりと思い思いの過ごし方ができる空間づくりに努めております。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前から過ごしてきた環境に近づける為に、仏壇やテーブル、家具などはなじみの物を持って来て頂くよう入居時にお話しております。また、遠方の御家族様が面会に来て泊まれるよう配慮し、実際にお泊り頂いております。	こたつやソファ、たんす・敷物など使い慣れたものを配置し家族写真などを飾って、自分が暮らしやすい居室作りをしている。遠方家族が泊まったり、面会家族がゆっくり語らえる場所となっている。		
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリー、廊下やトイレには手すりが付いており、安全に且つ自力での移動ができる様になっております。また、居室やトイレにはわかりやすいように目印をつけ、ご自分の意志で移動や生活ができるように工夫しております。			